

令和 5 年度

第 1 回 定期総会 議事録

開催日時	令和 5 年 5 月 27 日(土)13:30~15:15																	
開催場所	志津まちづくりセンター大会議室																	
出席理事	41 名中 41 名出席(出席 30 名、委任状出席 11 名) 過半数以上出席で理事会は成立																	
記録	事務局 須佐美																	
議事可/否決	<table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>可/否決</th></tr></thead><tbody><tr><td>第 1 号議案 令和 5 年度理事承認</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 2 号議案 令和 4 年度収支決算及び会計監査報告</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 3 号議案 会則改定(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 4 号議案 令和 5 年度事業計画の一部変更(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 5 号議案 令和 5 年度補正予算(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 6 号議案 令和 5 年度特別会計予算(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>報告事項その 1 志津カンガルークラブの解散 報告事項その 2 志津まちづくり計画推進会議の報告</td><td>承認</td></tr></tbody></table>		議案	可/否決	第 1 号議案 令和 5 年度理事承認	可決	第 2 号議案 令和 4 年度収支決算及び会計監査報告	可決	第 3 号議案 会則改定(案)	可決	第 4 号議案 令和 5 年度事業計画の一部変更(案)	可決	第 5 号議案 令和 5 年度補正予算(案)	可決	第 6 号議案 令和 5 年度特別会計予算(案)	可決	報告事項その 1 志津カンガルークラブの解散 報告事項その 2 志津まちづくり計画推進会議の報告	承認
議案	可/否決																	
第 1 号議案 令和 5 年度理事承認	可決																	
第 2 号議案 令和 4 年度収支決算及び会計監査報告	可決																	
第 3 号議案 会則改定(案)	可決																	
第 4 号議案 令和 5 年度事業計画の一部変更(案)	可決																	
第 5 号議案 令和 5 年度補正予算(案)	可決																	
第 6 号議案 令和 5 年度特別会計予算(案)	可決																	
報告事項その 1 志津カンガルークラブの解散 報告事項その 2 志津まちづくり計画推進会議の報告	承認																	

質疑及び答弁は、次ページ参照

◆会長挨拶

みなさん、こんにちは。

令和5年度、第1回定期総会の審議を宜しくお願いします。この定期総会では令和4年度の会計の決算が完了した報告と令和5年度の補正予算と事業計画の一部変更を提案いたしますので、審議を宜しくお願いします。

◆議事

◇議長挨拶（U理事）

ただいま、ご指名を頂きました「U」です。議事がスムーズに進行できますよう、皆さまのご協力をお願いします。議事に入る前に、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、できる限り、短時間で終えることができますよう、理事の皆さんにはご協力をお願いします。また、説明および質問等におきましても簡潔に、併せてお願いします。

※各議案の提案内容は、議案書に基づいて説明。

◆第1号議案 「令和5年度理事承認」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第2号議案 「令和4年度収支決算報告」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第3号議案 「会則改定（案）」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第4号議案 「令和5年度事業計画の一部変更（案）」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第5号議案 「令和5年度補正予算（案）」の質疑及び答弁

質疑

●質問①U代議員

本部運営費の運営管理費（役員手当）の対象となる、役員は何名いますか？

また、付記に役員手当弁償の用語を使用されていますが手当でいいのでは？

○答弁①

志津まちづくり協議会の三役とプロジェクトリーダー及びサブリーダーの17名となります。また、弁償については今後、手当に改めます。

●意見②T理事

志津まちづくり協議会のプロジェクト運営により活動がよくわかるようになってきたと思います。特に里地里山で志津の良さや志津の森づくりに活動されておられます BUT 志津の住民が里山で活動できる様な取り組みをしてほしい。また、志津の良さを公開、体験できる住民交流の場をつくってほしいと思います。

○答弁②

志津里山自然学校は、今年度で 2 年目を迎える毎年 30 名の方に参加して頂きました。里山の整備も必要であり、すぐに一般開放していくことは困難です。そのため、少し先になりますが馬場町の運動公園の移設に合わせて野外活動センターを開設できるよう地域再生推進委員会の中で検討していきたいと考えています。野外活動センターは志津の自然の良さを楽しめるような施設にして一般開放できればと思いますのでご理解をお願いします。

●質問③T代議員

安心安全プロジェクトの予算が昨年より大幅に減りましたが運営は大丈夫でしょうか。

○答弁③

昨年度は、学区防災計画策定のためにコンサルタントによる指導を頂き防災計画を策定し、必要な知識を学習しました。そのため、今年度はコンサルタントなしで、風水害の防災計画を策定していきますので予算の通りで問題ないと考えています。

以上で質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第 6 号議案 「令和 5 年度特別会計予算(案)」の質疑及び答弁

質疑

●質問①T代議員

特別会計の収入の 95 万円を災害対策積立金と職員福利厚生基金に積み立てた理由とまちづくり協議会活動基金には積み立てない理由について教えてください。

○答弁①

前年度の指定管理業務の繰越金については相当額を職員福利厚生基金に積み立てることにしています。残りについては、まずは、災害対策積立金に積み立てることを優先に考えていますのでご理解をお願いします。

以上で質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆報告事項 その 1 「志津カンガルークラブの解散」の質疑及び答弁

●質問①T代議員

カンガルークラブとアイフォレストクラブとはどのような団体ですか。

○答弁①

カンガルークラブは草津市的小学校区で市の交通政策課の指導もと小学校就学前の子どもたちに交通安全について親子で学ぶサークルとして立ち上りました。市内でも志津

学区のみ活動をしていました。

アイフォレストクラブは森を愛するメンバーで構成された団体で、志津里山自然学校のサポーターをしていただいています。

◆報告事項 その2 「志津まちづくり計画推進会議の報告」

以上で質問、意見、要望がないため、承認される。

◆報告事項 その他

S代議員より、町内会長会については、協議会と町内会長会の関係は、各町内会・自治会が連携し、共通課題に協働して取組み、町内会・自治会活動のより一層の促進を行う。と町内会長会規約にも定められています。今年度は、町内会・自治会の会長が8名新任の会長になられたことで志津まちづくり協議会の取り組みについてもご存じでない方が多くおられたため、草津市まちづくり協働課より説明を受けました。その中で、市の地域まちづくり協議会の設置の狙いや事業の目的について学習することができました。引き続き、町内会長会と志津まちづくり協議会が連携し、共通課題に協働して取組んでいきたいと考えておりますので、この場をお借りして報告とさせて頂きます。

以上

寺尾信一
議事録署名人

行 村 雅 司
議事録署名人